



# 高遠町 地域協議会だより

平成28年3月発行 第36号

地域協議会だより第36号では、平成27年度第7回から平成27年度第9回までの協議内容をお知らせします。

## 第7回 地域協議会

平成27年11月16日(月) 高遠町総合支所

### ■ 会議事項

#### ◆ 総合支所組織の改正案について

総務部長より、行政に対する協力のお礼と、平成28年4月より高遠町と長谷の地域自治区は、地方自治法に基づく地域自治区を設置する事となり、本庁と総合支所の組織体制、配置職員の数等の見直しを行っており、地域の方の混乱を招かないよう、分かり易い組織になるよう検討しているとのことでした。

行政改革推進室長からは、具体的な総合支所組織の見直し案が示されました。

主な内容は、総合支所長は特別職ではなく一般職の部長級職員とする。

各課は現行5課から再編し、市民生活課と保健福祉課は市民福祉課に、産業振興課と建設課は農林建設課とし、総務課との3課とする事、また高遠町と長谷地区の観光行政を一体的に担う事を目的とした高遠長谷商工観光課が新たに置かれることが説明されました。

委員からは、再編後の各課の職員数、本庁へ事務移管される業務についての質問

や、市民の方、特にお年寄りが総合支所へ来て、用が足りないという事では困る、住民サービスが低下しないような人員配置をお願いしたいという切実な意見が出されました。

事務局からは事務移管された業務についても、受付、取次ぎはこれまで通り総合支所で行い、地域の方が受け入れられる内容とする事を基本方針として検討してきているが、今後とも状況により臨機応変に対応していきたいという説明がありました。

#### ◆ 高遠町地域協議会規約について

事務局より、高遠町地域協議会規約と、地域協議会委員構成の最終案が出されました。

規約の中で、組織の名称は「高遠町地域協議会」とすること、委員の定数は20人以上とすること、また、委員の選出団体については、区長会は5区からそれぞれ委員を選出していただき、委員と区の連携が出来る体制を作っていただきたいという要望がありました。

その他、なるべく若い方、女性の方によく委員となつていただき、広い分野から様々な意見を出していただき、高遠地域の振興を図っていただきたいとの説明がされました。

委員からは一般公募は2名とし、様々な方が応募できるように工夫が必要であるといった意見が出されました。

## 第8回 地域協議会

平成27年12月15日(火) 高遠町総合支所

### ■ 報告事項

#### ◆ エコパーク・ジオパークエリアの 広域連携による観光誘客事業について

エコパーク・ジオパーク推進室より本年度から5年間に渡る事業である「エコパーク・ジオパークエリアの広域連携による観光誘客事業」について説明がありました。

事業の目的はエコパーク・ジオパークに登録されている伊那市、飯田市、富士見町、大鹿村の4市町村が連携をし、地域の魅力を掘り起し、魅力ある地域をつくり、ゆつくり楽しんでいただける新しい旅の提案と観光消費額の増加を図るというもので、概要としては、広域周遊の滞在型旅行の提案、地域の魅力の発掘調査、4市町村の魅力を繋げたモデルコースの造成、観光アプリの発信、ガイド養成を行っていく等で、地域の魅力の発掘調査、再発見には地域の皆さんの係わりが一番大切でありご協力をいただきたいとのことでした。

#### ◆ メガソーラーの

#### 電波障害への対応について

杖突峠のメガソーラーの発電所のノイズ問題について事務局から報告がありました。

設置業者からは、ノイズフィルターを設

置し、その効果も確認済との回答で、市民生活課で、延べ5回の現地調査を実施する中で、簡易な調査であるが、各局のラジオは概ね受信が出来てノイズによる電波障害は確認しなかったとのことでしたが、今後も実態があれば調査し、対応したいとのことでした。

## 第9回 地域協議会

平成28年1月29日(金) 高遠さくらホテル

第9回地域協議会は、高遠町地区12区長会との合同会議として開催されました。

### ■会議事項

#### ◆高遠町文化体育館の耐震診断等について

高遠スポーツ公園文化体育館の耐震診断の結果について、スポーツ振興課長より説明がありました。

構造耐震判定指標の数値で0.6以上の数値が基準とされるが、文化体育館の診断の結果、0.088という低い数値であった。

主な理由として、①梁と柱の溶接部が現在の基準に適合していない、②外壁に大変重い物が使用されている、という事で、改修は屋根、床、柱を残して壁等を全て取り除き、筋交いを入れ補強する計画で平成28年3月伊那市議会です算の審議の後、実施計画、工事の入札、業者決定、着工の予定で、費用は概算で5億円程度、財源は合併特例債を充てるとの説明がありました。

工事期間は概ね1年で利用者にはご不便、ご迷惑をおかけするが、耐震補強工事後は安全な体育館として、安心して利用をしていただきたいとの旨でした。

### ■協議事項

#### ○委員からの提案事項について

#### ◆区の組織強化について

委員より、現在の12区は合併時の形式的なもので、4月からの地域自治区への移行で、住民の声が市政に反映されにくくなるのが危惧され、区を中心とした組織の連携強化が重要となる。よつて、旧5ヶ町村5地区を新区とした体制にするよう提案がされました。

今年1月から新区としてスタートした長藤区の経過を長藤区長よりお話をいただく中で、事務局からは、他の地区でも議論いただきたいとのことでした。

#### ◆区と協議会の連携について

委員より、現在、区と地域協議会の連携が一部地区を除き無く、地域協議会に住民の意見を反映させるには区との連携が必要であるため、区または区長会の組織内に地域協議会委員を入れる組織とするよう提案がされました。

事務局からは、地域協議会委員を区の役員と位置付けされれば理想的であるが、今後とも連携できるよう取り組みをお願いしたいとのことでした。

#### ◆各地区事業年度の変更について

委員より、高遠地区の区長会等の事業年度は暦年(1月1日始まり12月31日終わり)で、行政等の4月1日始まりの事業年度と異なるため、様々な弊害がある。各地区の事業年度を行政等に合わせ改めるように、提案がされました。

事務局からは、区の事業年度変更は検討していきたいが、移行時の調整が必要で、今後、意見をお聞きし慎重に検証を行っていききたいとのことでした。

### ■その他

地域協議会長より、長谷地区では合併10年をまとめる中で、建議を出す方向であるが、高遠地域としても、今後の諸問題である保育園の問題、「日本で最も美しい村」連合への加入に相応しい地域づくり、総合支所の今後のあり方等、素案を作成し、地域協議会で承認いただき提出をしたいと考えているが意見をお聞きしたいとのことでした。協議会では全員の総意として建議することとなりました。



### お知らせ

地域の身近な課題や問題点などが、どのように議論されているのか地域協議会を傍聴してみませんか。傍聴を希望される方、また地域協議会に対するご意見、ご質問等は協議会委員または高遠町総合支所総務課までご連絡ください。

高遠町地域協議会をはじめ、伊那市の地域協議会に関する情報は、伊那市ホームページ/市政情報/協働のまちづくり/地域協議会をご覧ください。

『<http://www.inacity.jp/>』

### ■編集発行 高遠町地域協議会事務局

(事務局 伊那市高遠町総合支所総務課内)

■電話 94-2551 ■FAX 94-3697

■Eメール [t-sou@inacity.jp](mailto:t-sou@inacity.jp)